

島根県「出雲市地域おこし協力隊員」募集要項



立久恵峡 わかあゆの里

募集人員	1名
勤務場所	乙立コミュニティセンター（出雲市乙立町3163） または立久恵峡 わかあゆの里（出雲市乙立町5263-14）
活動地域	出雲市乙立地区を主とした出雲南部地域
活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 立久恵峡わかあゆの里（キャンプ場）の利用促進に関する企画・運営（補助） (2) 立久恵峡わかあゆの里（キャンプ場）の管理・運営業務（補助） (3) 立久恵峡周辺のゾーンを核に出雲南部をエリアとした観光イベント・体験事業等の企画・運営やコンテンツ造成・PR (4) 地域づくり等に関する支援活動 (5) 地域行事の支援活動 (6) 地域資源の利活用に関する提案等 (7) 地域情報や地域おこし協力隊活動等に関する情報発信（SNS等）
募集対象	<p>現在三大都市圏をはじめとする都市地域等（*）にお住まいで、採用内定後活動拠点となる地区に生活の拠点を移し、地域住民と協力しながら地域活動に意欲と情熱を持って取り組める方で、以下の全てを満たす方が対象です。</p> <p>*地域の条件については、出雲市自治振興課にお問合せください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者 (2) 出雲市乙立町内に住民登録を移動し、居住できる方 (3) 18歳以上の方（着任時満年齢）

	<p>(4) 心身共に健康で、体力に自信がある方</p> <p>(5) 普通自動車運転免許（A T車限定可）を有し、業務での運転が可能な方。 ※ 日常生活を含め市内の移動には自動車が不可欠です。</p> <p>(6) 基本的なパソコン操作（文書作成、表計算等）及びインターネット等の活用ができる方</p> <p>(7) SNSによる情報発信等をしている方</p> <p>(8) 任期終了後、出雲市内での定住に意欲のある方</p>
任用形態	<p>地方公務員法 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定めるパートタイム会計年度任用職員</p> <p>(1) 出雲市地域おこし協力隊として委嘱します。</p> <p>(2) 将来の就業・起業につながる副業は業務に支障がない範囲で可能です。</p>
任用期間	<p>任用開始の日（月初め）から当該年度末まで</p> <p>(1) 着任時期については、相談に応じます。</p> <p>(2) 任用開始から 1 月間は、条件付採用期間となります。</p> <p>(3) 次年度からは、能力実証等を踏まえて再度任用することになります。 ※ 最長、任用の日から 3 年間までとなります。</p> <p>【任期終了後について】</p> <p>自らのスキルや地域おこし協力隊として身に着けた経験等を活かして、起業または就職</p> <p>※ 起業・就職については、市がサポートします。</p>
勤務日数・時間	<p>(1) 勤務日数：月あたり 17 日（週 4 日程度）</p> <p>(2) 勤務時間：週 31 時間（土・日・祝日に勤務する場合があります。） ※ 1 日あたり 7 時間 45 分</p>
待遇等	<p>(1) 給与等：月額 224,300 円</p> <p>① 賞与：なし</p> <p>② 退職金：なし</p> <p>③ 通勤手当：あり（通勤距離 2 キロ以上／3,300 円～24,500 円）</p> <p>④ その他：「出雲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」（令和元年出雲市条例第 27 号）による</p> <p>(2) 休暇：年次休暇、特別休暇（慶弔・夏季休暇など）、介護休暇及び介護時間 ※ 出雲市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和 2 年出雲市規則第 10 号）による</p> <p>(3) 加入保険等：社会保険〔共済組合（短期給付）・厚生年金）・雇用保険加入・非常勤職員等公務災害補償対象</p> <p>(4) 住居：市が借上げ、無償で提供（原則 空き家利用） ※ 引越し費用、光熱水費は原則自己負担となります。</p>

定住・起業 支援制度	任期終了後の定住・起業には支援制度があります。 (1) 出雲市地域おこし協力隊定住支援補助金(上限補助額 50 万円) (2) 出雲市地域おこし協力隊起業支援補助金(上限補助額 100 万円)
---------------	--

応募要領	
1	申込期限：令和8年(2026)5月29日(金)午後5時必着
2	提出書類：(1) 出雲市地域おこし協力隊員募集エントリーシート ※ 応募の動機などの必要事項を記入のうえ、写真(上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの)を貼付。 (2) 住民票(個人)の写し (3) 運転免許証の写し
3	提出先：上記(1)(2)(3)を出雲市役所自治振興課中山間地域振興室に郵送又は持参。 ※ 提出された書類は返却しません。
4	選考方法：(1) 1次審査【書類審査】：申込期限後、概ね10日前後で結果を通知します。 (2) 2次審査【面接審査】(令和8年6月を予定) ① 1次審査合格者を対象に面接審査を行います。(日時は、対象者と調整します。) ② 面接審査の実施場所は、出雲市役所(出雲市今市町70番地)を予定しています。 ③ 面接審査実施日の前に、数日間の体験プログラムを予定しています。(勤務地や地域おこし協力隊現役・OBの活動視察等) ④ 面接審査及び体験プログラムを受けるための交通費などの応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。 ただし、体験プログラムに要する宿泊などの滞在費用は、出雲市で負担します。